

船舶事故調査報告書

令和6年5月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和5年2月4日 05時10分ごろ
発生場所	宮城県気仙沼市気仙沼港南方沖 気仙沼港梶ヶ浦防波堤灯台から真方位171°910m付近 (概位 北緯38°52.5′ 東経141°36.2′)
事故の概要	漁船第五十八日香丸は、航行中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和5年2月16日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第五十八日香丸、29トン
船舶番号、船舶所有者等	135381、一般社団法人北海道漁船リース
乗組員等に関する情報	船長、五級（航海）（履歴限定）
負傷者	なし
損傷	船底キールに擦過傷、プロペラ翼に曲損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、僚船が操業中に絡索した旨の連絡を受け、救助を行う目的で、気仙沼港を出港した。</p> <p>本船は、約8ノットの対地速力で自動操舵により南南東進中、船長が、操舵室の椅子に腰を掛けた状態で、単独で操船に当たっていたところ、いつしか居眠りし、浅瀬に乗り揚げた。</p> <p>船長は、乗り揚げた際の衝撃で目が覚め、離礁しようとしたが、自力で離礁できなかったため、本事故の発生を海上保安庁に通報するとともに、気仙沼市内の造船所に連絡して引船を要請した。</p> <p>本船は、来援した引船により引き出された後、自力で航行して気仙沼港に帰港した。</p> <p>船長は、本事故当時、若干睡眠不足の状態ではあったものの、操船中に眠気を感じても居眠りしたことがなかったので、居眠りすることはないと思っていた。</p> <p>船長は、ふだん、操船中に眠気を感じた場合、操舵室内の窓を開けたり、菓子を食べたりするなどして眠気を払拭するようにしていたが、本事故当時、それらのことを行っていなかった。</p> <p>本船の乗組員は、本事故当時、船長以外の全員が居室で休息していた。</p>
分析	本船は、南南東進中、単独で操船に当たっていた船長が、操舵室の椅子に腰を掛けた状態で居眠りし、浅瀬に向かっていることに気付かないまま航行を続けたことから、浅瀬に乗り揚げたものと考えられ

	る。
原因	本事故は、本船が南南東進中、単独で操船に当たっていた船長が、操舵室の椅子に腰を掛けた状態で居眠りし、浅瀬に向かっていないことに気付かないまま航行を続けたため、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、眠気を感じた際は、外気に当たるなどの居眠り運航の防止措置を採ること。・ 船長は、睡眠不足や疲労を感じている場合は、無理をせず、十分に休息を取ることが望ましい。